

令和4年第1回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和4年1月25日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 令和4年1月25日（火）午後2時55分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 （教育長）須々田孝聖
（1番委員）工藤泰子（3番委員）中嶋静賢
（4番委員）葛西万博（5番委員）工藤甚三
5. 欠席者 （2番委員）加藤恒有
6. 署名者 （1番委員）工藤泰子（5番委員）工藤甚三
7. 説明者 三上事務局長、田中学校教育課長、工藤指導課長、
加藤生涯学習課長、高阪スポーツ課長兼学校給食センター所
長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、工藤学校教育課主事
9. 議事
 - (1) 臨時代理の報告
報告第1号 平川市小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案
報告第2号 平川市自然の森の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の
期間について
報告第3号 令和3年度教育費等12月補正予算について
10. 各課からの報告
 - (1) 日程等
 - (2) 住所異動等に伴う区域外等就学者一覧（令和3年分）
 - (3) 平川市教育情報セキュリティポリシーについて
 - (4) その他

1 1. 会議の概要

午後1時30分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。臨時代理の報告3件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長	<p>これより令和4年第1回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、工藤主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番工藤（泰）委員、5番工藤（甚）委員を指名します。</p> <p>日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。</p> <p>日程第4、教育長報告に入ります。</p> <p>（教育長報告の要旨を説明）</p> <p>教育長報告について、何か質問等ございますか。（一同なし）</p> <p>それでは日程第5、議事に入ります。今回は臨時代理の報告が3件となっております。はじめに、報告第1号 平川市小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案について、学校教育課長に説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>令和4年4月1日から平川市立碓ヶ関小学校を碓ヶ関中学校に併置することに伴い、平川市小学校及び中学校設置条例に規定している碓ヶ関小学校の位置について、現在の碓ヶ関三笠山127番地23から碓ヶ関三笠山100番地2へ変更するものです。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、何か質問等ございますか。（一同な</p>

生涯学習課長	<p>し) ないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。(一同異議なし)</p> <p>それでは続いて、報告第2号 平川市自然の森の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、生涯学習課長に説明を求めます。</p> <p>本件については、平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議会の議決を求めるために提案したものです。指定管理者については、前回と同様、金屋町会とし、管理の期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間となっております。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、何か質問等ございませんか。(一同なし) ないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。(一同異議なし)</p> <p>それでは次に、報告第3号 令和3年度教育費等12月補正予算について、学校教育課長に説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>本件に関しては、主な内容について説明いたします。まず、債務負担行為についてですが、前回の教育委員会でご説明したひらかわドリームアリーナ駐車場整備事業のほか、新年度必要となる経費について計上したものであります。</p> <p>次に、歳入につきましては、児童生徒送迎のために使用するスクールバス調達に係る国庫補助金となっております。</p> <p>続いて歳出についてですが、GIGA スクール事業の一環で市内小・中学校で既に活用している学習支援ソフト「ミライシード」の利用料について、年度途中において継続契約する必要が生じたため、それに関する費用を補正したものです。</p> <p>その他、給与改定に伴う人件費の補正、図書購入を目的とした寄附による備品購入費の補正となっております。</p> <p>学校給食センター特別会計補正予算につきましては、給食センター維持管理業務に係る債務負担行為となっております。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、何か質問等ございませんか。(一同なし) ないようですので、本件については承認することによろ</p>

	<p>しいでしょうか。（一同異議なし） 臨時代理の報告3件についてはすべて承認することといたします。 ここでいったん休憩とします。</p> <p>（休憩）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、日程第6、各課からの報告に移ります。はじめに、学校教育課の日程について何か質問等ございませんか。（一同なし）次に、指導課の日程について何か質問等ございませんか。（一同なし） 続いて生涯学習課・図書館の日程について、何か質問等ございませんか。（一同なし）次に、スポーツ課の日程について、何か質問等ございませんか。（一同なし）次に、給食センターの日程について、何か質問等ございませんか。（一同なし） それでは続いて、住所異動等に伴う区域外就学等一覧（令和3年分）について学校教育課長に説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>（住所異動等に伴う区域外等就学者一覧（令和3年分）について説明。）</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、何か質問等ございませんか。（一同なし）それでは続いて、平川市教育情報セキュリティポリシーについて、学校教育課長に説明を求めます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>（平川市教育情報セキュリティポリシーについて説明。）</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明について、何か質問等ございませんか。</p>
<p>工藤（甚）委員</p>	<p>教育情報セキュリティポリシーは、非常に内容量の多いものであると感じました。このセキュリティポリシーの対象はあくまでも教育委員会所管部分であり、市所管部分については別に策定されているのではないかと思います。 どのような法律に基づいて策定したのか等、おおまかな策定経緯についてお知らせいただきたいです。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>当市では、「平川市情報セキュリティポリシー」を策定してお</p>

教育長	<p>り、平川市職員については当ポリシーの適用対象となっております。セキュリティポリシーはパソコン等を使用する際のルールについて定めたものであり、地方自治法や個人情報保護法に基づいて策定したものです。</p> <p>今回策定した教育情報セキュリティポリシーについては、適用される範囲や用語の定義等についても定めているため、非常に内容量の多いものとなっております。</p> <p>今後、市内学校の教職員に対し、研修等を通じて当ポリシーの内容をかみ砕いてわかりやすく伝え、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上に努めていきたいと考えております。</p> <p>他に質問等ございませんか。（一同なし）</p> <p>これもちまして、本日の案件はすべて終了となります。2月の定例会についてお知らせします。2月の定例会は、2月16日午後1時30分からこの場所で開催することとします。</p>
-----	--